

主な改定項目 (病院・矯正点数などは省略)

診療項目	現行点数	改定点数	改定の概要
歯科初診料	182	218	点数アップ
電子化加算	+3	廃止	廃止
歯科再診料	40	42	点数アップ
新 明細書発行体制等加算		再診料 +1	電子請求の医療機関が対象
新 歯科疾患管理料	130・110	110	初回を引き下げ点数一本化
新 診療情報提供料Ⅰの加算		+100	在宅患者などの紹介加算の新設
新 製有床義歯管理料	2回まで100	1回限り150	点数引き下げ
新 有床義歯調整管理料		月2回 30	義歯管理料の算定が前提
新 歯科訪問診療料	830・380	変更無し	1・2とも「診療時間20分以上」要件に
新 歯科疾患在宅療養管理料		月1回	訪問診療で管理計画書を提供した場合
訪問歯科衛生指導料	350・100	360・120	点数アップ
新 混合歯列期歯周組織検査		40	検査後の治療はスケーリングで請求する
新 スタディモデル	50	廃止	基本診療料に包括
新 デジタル撮影 デンタル1枚	25	28	アナログ撮影料と別立てに
バノラマ	180	182	(現行点数は従来の撮影料)
特掲診療料の乳幼児加算	5歳未満	6歳未満	対象が拡大
う蝕処置	16	18	点数アップ
スケーリング 1／3額を増すごとに	42	38	点数引き下げ
スケーリング・S R P 同一部位に2回以上	30/100 相当点数	50/100 相当点数	点数アップ
歯周病定期治療	150等	300	経過年数に関わらず同一点数で算定
新 歯周基本治療処置		10	月1回に限り算定
智歯周囲炎の歯肉弁切除	140	120	点数引き下げ
新 手術時歯根面レーザー応用加算		+40	G T R、搔爬術の加算点数として
伝達麻酔	38	42	点数アップ
浸潤麻酔	23	30	点数アップ
う蝕歯無痛的窓洞形成加算	+20	+40	点数アップ
有床義歯 1～4歯 5～8 9～11 12～14 総義歯	540 665 890 1300 2050	550 676 900 1310 2060	点数アップ
新 歯科技工加算		1床 +20	義歯修理の加算点数として

小幅だが多項目にわたる新設・増点

基本診療料においては、初診料が三六点、再診料が二点引き上げられました。しかし引き換々に、スタディモデル(五〇点)の包括、歯科疾患管理料・初回の点数引き下げ(二〇点減)が行なわれています。また電子化加算が今回で廃止され代わって、再診料の加算として明細書発行体制等加算(一点)が新設されます。

歯科疾患管理料は一一〇点に一本化され、初診月の翌月までに初回を算定する取り扱いへと改められます。義管料については、義管Aが回り限り一五〇点に引き下げられましたが、別に義歯調整管理料(月二回)も新設されます。

混合歯列期歯周組織検査

この点数は、複数の場合には一人の場合は診療料1(八三〇点)で、複数の場合は診療料2(三八〇点)で算定することとなりました。

新設された在宅医療における継続的な医学管理が点数評価されることとなりました。その一部が実現したもので、その一部が実現しましたが、

十
百
科

す。とはいえ低点数の技術も依然残つており、引き続き取り組みが必要です。

金属価格改定ルールも変更

今回、金パラなど金属材料点数の六ヶ月ごとの改定ルールが変更されて、今年十月から市場価格との乖離が五%生じた時点で随時改定されることになりました。(従来は一〇%)。

また、電子請求を行なつている医療機関において、診療内容のわかる明細書の発行が義務付けられました。以上について本稿は二月十二日の中医協答申に基づいて執筆しており、今後の通知により取り扱いが変わってきますので、詳しくは三月二十四日の新点数検討会に参加してご確認ください。

「増収」三十五%の層はどう収入を確保したのか?

歯科は厳しいと言われていますが、私の関与先歯科医院の昨年の決算結果を見てみると、「三十五%が增收」「六十五%が増益」となり、厳しい中でも先生方が工夫をされ、增收・増益を達成していることがわかります。

関与先歯科医院
2009年の結果

增收増益	30%
增收減益	5%
減収増益	35%
減収減益	30%

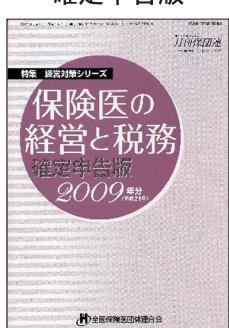
協会はこの時期恒例の経営税務講習会を、二月十日は歯科向け、十二日は医科向けとして開催しました。講師の橋本邁協会顧問税理士は、昨年の実績で「增收増益・增收減益・減収増益・減収減益」の四つのタイプの割合を数字で示しながら、「減収増益」を出している医院の事例を説明し、経営改善について解説しました。

「増益」六十五%の層に入るためには、増益をなぜ達成できたか、というと小さなことからしつかりと見直しを行つていくことが重要です。経営改善の目標として、収入総額に占める実質的な所得割合で五十%を目指すことも増益達成の一つの方法だと思いります。そのためには、申告書には実際に「益」として出ない減価償却費や開業費償却・入会金償却等を上手に活用したり、また、いくら経費になるからといって無駄な消耗品の購入や設備投資を控える、ということも有効です。

また、将来に備えるといふ意味で、専従者給与の活用や小規模企業共済制度の活用がおすすめです。専従者給与はその一部でいいの意味で積み立てていくことをおすすめします。また、小規模企業共済の掛金は年間で八十四万円が控除になりますから、将来のご自身の退職金積立と考えて所得控除をうまく活用してほしいと思います。

橋本税理士もオススメの 保険医の経営と税務 2010年版

確定申告版



「確定申告版」の内容は、税制改正のポイントと確定申告を行う際の留意点を重点的に、「税務対策版」は日常業務、開業・承継・閉院、スタッフの税務と給与実務、相続・贈与、勤務医師の税務など、広範囲の内容です。



会員価格 1,000円
(定価 1,500円)

会員価格 1,000円
(定価 1,500円)

力を持されたり、患者さんが気持ちよく帰れるように、医師・スタッフが笑顔で接遇をする、これも大切なことです。

夫やご家族とよく相談されてしま、誰でもできる増収対策として、予約が空いたときは電話等でリコールの案内をして予約を埋める努力をされたり、患者さんが気持ちよく帰れるように、医師・スタッフが笑顔で接遇をする、これも大切なことです。

会員無料個別相談

経営改善のひと工夫と確定申告のポイント



盛況だった歯科経営税務講習会 (2/10 富山・電気ビル)

応対者	協会顧問税理士 橋本 邁	相談場所	富山市・橋本邁税理士事務所
相談場所	富山市・橋本邁税理士事務所	応対者	協会顧問弁護士 佐伯 康博
法律・困りごと	法律遂行上の問題から、プライベートな困りごとまで、気楽にご相談ください。	法律・困りごと	法律遂行上の問題から、プライベートな困りごとまで、気楽にご相談ください。
税務対策版	協会事務局で双方のスケジュール調整を行います。	税務対策版	協会事務局で双方のスケジュール調整を行います。